

連合北海道 「2023 春季生活闘争 当面の取り組み（その 4）」

I 至近の情勢認識

1. 経済情勢

政府は3月22日に発表した「月例経済報告」において、経済の基調判断を「景気は、一部に弱さがみられるものの、緩やかに持ち直している」とした。個別には、雇用情勢は「持ち直している」、個人消費は「緩やかに持ち直している」とし、ともに据え置かれた。

日本銀行が4月3日に発表した3月の「全国企業短期経済観測調査」（短観）結果の業況判断D I は、製造業が悪化・非製造業は改善となり、全産業でも1ポイント悪化した。長引く原材料高や海外景気悪化が影響したとみられる。雇用人員判断D I は、全産業・規模計でマイナス32（前回2022年12月調査はマイナス31）など、全産業全規模区分で人手不足の状況が続いている。

2. 全国の回答状況について【資料1】〈Press Release P5～8〉

要求を提出した5,712組合のうち、4,468組合（要求組合の78.2%）が月例賃金改善を要求し、2,885組合が妥結した（妥結率64.6%）。賃上げ分が明確にわかる2,180組合については、86.3%が定昇相当分を確保し、79.4%が賃金改善分を獲得した。

平均賃金方式で回答を引き出した3,066組合の加重平均は11,022円・3.69%となり、額・率ともに依然高い水準を維持している。300人未満の中小組合1,975組合は、8,456円・3.39%となっている。

賃上げ分が明確に分かる中小組合1,241組合の賃上げ分は加重平均で5,246円・2.07%、前年同期比3,410円・1.33ポイント増となっている。

有期・短時間・契約等労働者の賃上げ額は、加重平均で時給56.65円・月給8,864円となった。引上げ率は概算でそれぞれ5.14%・3.96%となり、いずれも一般組合員（平均賃金方式）を上回った。

II 北海道の取り組み経過、情勢

1. 道内直近の経済情勢について

3月16日、北海道経済産業局は、1月の経済指標を中心とする道内の経済概況を発表した。総括判断は、「持ち直しの動きがみられる」とした。主要項目では、全8分野のうち、個人消費が「持ち直している」と上方修正され、その他7分野は据え置かれた。なお、先行きについて経産局は、「新型コロナウイルス感染症の影響、国際経済の動向等を十分注視する必要がある」としている。

2. 道内直近の雇用情勢について

3月30日、北海道労働局発表による2月の有効求人倍率は、1.08倍（前年同月1.02倍）と、前年同月を0.06ポイント、21ヶ月連続で上回り、「道内の雇用情勢は、緩やかに持ち直しの動きが見られる。今後とも、物価上昇等が雇用に与える影響に留意する必要がある」と発表された。新規求人数31,401人中52.6%（前月比1.8ポイント増加）が正社員以外の求人であり、加えて、新規求職者17,048人中43.7%が44歳以下の若年者となっていることなどから、留意する必要がある。一方、新規高卒者の就職内定については、2月末現在で96.6%（前年同期を0.3ポイント上昇）で、依然として高水準を維持していると発表された。

しかし今春の新規高卒の2月末の就職未内定者は175人（前年同期34人減）となっており、専門学校や大学卒業者の就職状況把握を含め、未内定者の就職対策に引き続き全力をあげる必要がある。

3. 道内の要求状況集計について

4月11日時点で妥結した集計可能な103組合の要求水準（加重平均）は、12,134円・4.31%（去年同期7,573円・2.69%）となっており、昨年より大きく要求水準は上回り、引き続き月例賃金にこだわる取り組みを進める方針に則った要求がされたものと受け止める。また、規模別の要求水準は、1,000人～で、11,542円・3.98%、300人～999人が13,369円・4.72%、100～299人では、12,817円・5.22%、99人以下では、11,680円・4.65%の要求を掲げ、額・率ともに大手の水準を上回り「底上げ」「底支え」「格差是正」に向けた交渉を展開している。また、短時間等労働者の時給引き上げに加え、均等処遇に向けた取り組みが行われている。

4. 道内の妥結状況について【資料2】P9

(1) 4月11日までに妥結報告のあった組合は、エントリー200組合中105組合となり、登録組合の52.5%が妥結している。去年同期は104組合だったため、昨年と比較して1組合増となっている。集計可能な103組合35,602人における回答妥結額（加重平均）は8,758円・3.29%、去年同期比+3,287円（+1.24%）となっている。一方、昨年対比が可能な71組合のうち、65組合が前年を上回る回答を引き出ている。また、定昇相当分の4,500円以上の賃上げを勝ち取った組合は76.1%（去年同期比47.1%）と健闘している。99人以下の中小労組48組合2,141人の集計では、加重平均7,001円（3.27%）と去年同期比+3,070円（+1.54%）となった。100～299人の中小労組29組合5,295人集計では、加重平均7,668円（3.41%）と去年同期比+3,207円（+1.42%）となっている。

また、300～999人の中堅労組20組合10,016人では、加重平均9,582円（3.46%）と去年同期比+5,026円（+1.62%）、1,000人以上の大手組合6組合18,150人では8,867円（3.20%）と去年同期比+2,606円（+1.05%）と各規模で大きく前年を上回っているものの、依然として企業規模間の格差が縮まっていない結果となっている。

(2) 一方、有期・短時間等労働者については、14組合で、定昇、時間給、月例賃金等の処遇改善を勝ち取り妥結している。時間給では12組合が妥結し、26.83円（2.84%）～72

円(7.01%)と、単純平均で43.58円4.31%(昨年比21.67円増)、加重平均で45.97円・4.59%(昨年比21.51円増)と、一般労働者を上回っている。また、月例給では3組合が妥結し、6,890円超(3.45%)の回答を引き出している。

(3) 今日段階での妥結額で、全規模で前年を上回る内容となっている。今後交渉予定の地域ユニオンをはじめとする地場・中小組合の妥結を促し、波及効果を反映させるべく産別・単組の連携強化、地域の取り組みへの総結集を図ることとする。また、連合北海道闘争委員会として提起しているとおり、4月末までに北海道におけるエントリー登録している200組合の賃金交渉を終え、道内未組織や短時間・有期等労働者への賃金・労働条件改善に向けた環境作りに努力していくこととする。なお、5月以降に妥結が予定されている組合に対しても、引き続き、各産別・単組・地協と連携を図りながら、波及効果に向けた取り組みを粘り強く求めていく。

Ⅲ. 今後の進め方について

1. 連合本部の取り組み

(1) 第4回中央闘争委員会確認事項のとおり、連合・構成組織・加盟組合・地方連合会が一層の連携を強め、賃上げの世論醸成に向けた積極的な情報発信などに取り組む。

(2) 先行組合が引き出した回答を最大限活かしたり、本格化する中小組合の交渉環境を維持するため、次の対応をはかる。

<構成組織・組合>

構成組織は、要求未提出組合について、速やかな要求提出に向けた指導を行うとともに、未解決組合の最大限の回答引き出し・早期解決に向けてサポートする。

<連合本部>

中小企業庁や公正取引委員会への要請活動および経営者団体との懇談会を通じ交渉環境を担保するとともに、情報発信を継続し、各組合の交渉を後押しする。

4月20日 中小企業庁に対する要請

24日 中小企業家同友会全国協議会（中同協）との意見交換会

27日 公正取引委員会に対する要請

<地方連合会>

地場共闘の回答結果を速やかに公表して地場相場の形成に努めるなど、中小組合の交渉環境を醸成する。

2. 北海道の取り組み

道内の妥結状況は前述のとおりであるが、全国の妥結結果(加重平均)11,022円(3.69%)に対して、道内の妥結結果(加重平均)8,758円(3.29%)と額・率とも下回り、格差が拡大したが、引き続き闘いへの波及効果を反映させる取り組みを展開していく必要がある。道内の多くの企業は中小企業であり、現在、闘いの佳境を迎えている。

連合北海道闘争委員会は、エントリー登録（4月13日現在）している200組合（18産別、2地協）の賃金交渉を促進し、4月末を基本に回答を引き出し、決着を図るよう発信する。5月連休明け以降の妥結・回答となる単組に対しても、引き続き支援体制を続けていく。

(1)波及効果に向けた「情報の共有化」

連合北海道闘争本部は、この間、エントリー登録組合の妥結結果を、「春季生活闘争ニュース」として17号（4月13日現在）を発行し、後続組合への波及効果に向けた情報発信に努めてきた。引き続き、各産別は、妥結単組の報告を速やかに行うよう徹底する。

IV. 今後の日程

1. 第3回産業別部門連絡会

資源・化学・エネルギー【B部門】	5月18日（木）	
流通・食品・建設・一般【C部門】	5月23日（火）	16:00～ 連合北海道会議室
交通・運輸【D部門】	5月29日（月）	16:00～ 連合北海道会議室
情報・サービス【E部門】	5月31日（水）	16:00～ 連合北海道会議室

2023年4月13日（木）

《問い合わせ先》

総合政策推進局長 仁平 章

直通電話 03 (5295) 0517

代表電話 03 (5295) 0550

報道関係者各位

多くの中小組合が「賃上げの流れ」引継ぎつつ回答引き出し ～2023 春季生活闘争 第4回回答集計結果について～

連合（会長：芳野友子）は4月11日（火）10:00時点で、2023 春季生活闘争の第4回回答集計を行いましたので、結果を報告いたします。

【概要】

- 月例賃金改善（定昇維持含む）を要求した4,468組合中2,885組合が妥結済みで、うち賃金改善分を獲得した組合は1,730組合（60.0%）となっており、依然高い水準を維持している。
- 平均賃金方式で回答を引き出した3,066組合の「定昇相当込み賃上げ計」は加重平均で11,022円・3.69%（昨年同時期比4,765円増・1.58ポイント増）、うち300人未満の中小組合1,975組合は8,456円・3.39%（同3,362円増・1.33ポイント増）となった。いずれも、比較可能な2013闘争以降で最も高い。また、前回集計（4月5日公表）以降582組合（うち中小組合447組合）が新たに回答を引き出したが、額・率とも水準を保っている。
賃上げ分が明確に分かる2,180組合の「賃上げ分」は6,086円・2.11%、うち中小組合1,241組合は5,246円・2.07%となった。額・率とも第4回回答集計時点では賃上げ分の集計を開始した2015闘争以降で最も高い。
新たに回答を引き出した組合の8割近くを中小組合が占めるが、依然「賃上げの流れ」はしっかりと引き継がれている。組合員の生活安定や「人への投資」と月例賃金にこだわった粘り強い交渉を行った成果と受け止める。
- 有期・短時間・契約等労働者の賃上げ額は、加重平均で、時給56.65円（同31.93円増）・月給8,864円（同3,814円増）である。引上げ率は概算でそれぞれ5.36%・3.96%となり、引き続き一般組合員（平均賃金方式）を上回っている。

●連合ホームページにも掲載：

連合ホームページ>主な活動>労働・賃金・雇用>春闘（春季生活闘争）>2023年春闘
<https://www.jtuc-rengo.or.jp/activity/roudou/shuntou/index2023.html>

●今後の公表予定：

5月10日（水） 第5回回答集計結果（4月末）

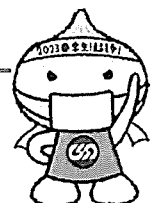
6月5日（月） 第6回回答集計結果（5月末）

連合ホームページ掲載

連合ホームページ掲載

2023 春季生活闘争

検索



回 答 集 計

1. 賃上げ (月例賃金)

①平均賃金方式 (集計組合員数による加重平均)

平均賃金方式	2023回答 (2023年4月13日公表)				昨対比	2022回答 (2022年4月14日公表)				
	集計組合数 集計組合員数	定昇相当込み賃上げ計		集計組合数 集計組合員数		定昇相当込み賃上げ計		集計組合数 集計組合員数	定昇相当込み賃上げ計	
		額	率			額	率		額	率
	3,066 組合 2,423,632 人	11,022 円	3.69 %	4,765 円 1.58 倍	2,737 組合 2,329,449 人	6,257 円	2.11 %			
300人未満 計	1,975 組合 206,554 人	8,456 円	3.39 %	3,362 円 1.33 倍	1,790 組合 188,913 人	5,094 円	2.06 %			
~99人	1,104 組合 49,326 人	6,982 円	3.01 %	2,457 円 1.05 倍	976 組合 42,932 人	4,525 円	1.96 %			
100~299人	871 組合 157,228 人	8,935 円	3.49 %	3,665 円 1.40 倍	814 組合 145,981 人	5,270 円	2.09 %			
300人以上 計	1,091 組合 2,217,078 人	11,274 円	3.72 %	4,907 円 1.61 倍	947 組合 2,140,536 人	6,367 円	2.11 %			
300~999人	675 組合 368,103 人	9,945 円	3.61 %	4,282 円 1.54 倍	561 組合 302,529 人	5,663 円	2.07 %			
1,000人~	416 組合 1,848,975 人	11,539 円	3.74 %	5,053 円 1.62 倍	386 組合 1,838,007 人	6,486 円	2.12 %			

※2023年と2022年で集計対象組合が異なるため、「定昇相当込み賃上げ計」の昨対比は整合しない。

【参考】 賃上げ分が明確に分 かる組合の集計 (加重平均)	2023回答 (2023年4月13日公表)				賃上げ分 昨対比	2022回答 (2022年4月14日公表)				
	集計組合数 集計組合員数	定昇相当込み 賃上げ計		集計組合数 集計組合員数		定昇相当込み 賃上げ計		集計組合数 集計組合員数	定昇相当込み 賃上げ計	
		額	率			額	率		額	率
	2,180 組合 2,064,575 人	11,269 円	6,086 円	4,229 円 1.49 倍	1,562 組合 1,769,364 人	6,533 円	2.19 %	1,857 円 0.62 %		
300人未満 計	1,241 組合 154,193 人	9,564 円	5,246 円	3,410 円 1.33 倍	879 組合 113,277 人	5,941 円	2.31 %	1,836 円 0.74 %		
~99人	563 組合 28,965 人	8,477 円	4,513 円	2,653 円 1.08 倍	363 組合 18,244 人	5,552 円	2.25 %	1,860 円 0.78 %		
100~299人	678 組合 125,228 人	9,815 円	5,415 円	3,583 円 1.38 倍	516 組合 95,033 人	6,018 円	2.32 %	1,832 円 0.73 %		
300人以上 計	939 組合 1,910,382 人	11,413 円	6,154 円	4,295 円 1.51 倍	683 組合 1,656,087 人	6,576 円	2.18 %	1,859 円 0.61 %		
300~999人	578 組合 316,594 人	10,409 円	5,895 円	4,204 円 1.53 倍	399 組合 216,375 人	6,110 円	2.21 %	1,691 円 0.61 %		
1,000人~	361 組合 1,593,788 人	11,614 円	6,205 円	4,321 円 1.50 倍	284 組合 1,439,712 人	6,648 円	2.18 %	1,884 円 0.61 %		

②個別賃金方式 (組合数による単純平均)

個別賃金方式	2023回答 (2023年4月13日公表)				引上げ額/率 昨対比	2022回答 (2022年4月14日公表)			
	集計組合数 集計組合員数	引上げ額 引上げ率	改定前水準 到達水準	集計組合数 集計組合員数		引上げ額 引上げ率	改定前水準 到達水準		
A方式35歳	120 組合 79,238 人	5,605 円 2.09 %	267,802 円 273,407 円	3,644 円 1.37 倍	141 組合 85,817 人	1,961 円 0.72 %	270,709 円 272,670 円		
A方式30歳	142 組合 126,567 人	4,421 円 1.76 %	250,963 円 255,448 円	2,739 円 1.09 倍	158 組合 134,598 人	1,682 円 0.67 %	249,477 円 251,158 円		
B方式35歳	121 組合 83,615 人	10,000 円 3.70 %	270,173 円 280,060 円	3,165 円 1.18 倍	151 組合 93,859 人	6,835 円 2.52 %	270,981 円 277,816 円		
B方式30歳	90 組合 43,717 人	12,147 円 5.16 %	235,490 円 247,638 円	2,680 円 1.14 倍	120 組合 54,196 人	9,467 円 4.02 %	235,736 円 245,203 円		
C方式35歳	83 組合 147,500 人		291,012 円 296,883 円		23 組合 19,989 人		297,816 円 304,666 円		
C方式30歳	0 組合 0 人		0 円 0 円		0 組合 0 人		0 円 0 円		

【注】 A方式: 特定した労働者 (たとえば勤続17年・年齢35歳生産技能職、勤続12年・年齢30歳事務技術職) の前年度の水準に対して、新年度該当する労働者の賃金をいくらか引き上げるかを交渉する方式。この部分を連合は「純ベア」と定議した。

B方式: 特定する労働者 (たとえば新年度勤続17年・年齢35歳生産技能職) の前年度の賃金に対し、新年度 (勤続と年齢がそれぞれ1年増加) いくらか引き上げるかを交渉する方式。

C方式: 個別銘柄で、引き上げ後の水準をいくかに要求する方式。



回 答 集 計

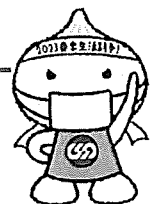
③有期・短時間・契約等労働者の賃上げ

時給	2023回答 (2023年4月13日公表)			昨年対比	2022回答 (2022年4月14日公表)		
	集計組合数 集計組合員数	賃上げ額	平均時給 (参考値)		集計組合数 集計組合員数	賃上げ額	平均時給 (参考値)
単純平均	219 組合	48.80 円	1,120.28 円	25.91 円	231 組合	22.89 円	1,057.78 円
	675,461 人	56.65 円	1,102.56 円	31.93 円	637,512 人	24.72 円	1,049.97 円
月給	集計組合数 集計組合員数	賃上げ額	率 (参考値)	昨年対比	集計組合数 集計組合員数	賃上げ額	率 (参考値)
	単純平均	66 組合	8,951 円	3.94 %	4,455 円	56 組合	4,496 円
加重平均	17,587 人	8,864 円	3.96 %	3,814 円	16,835 人	5,050 円	2.34 %

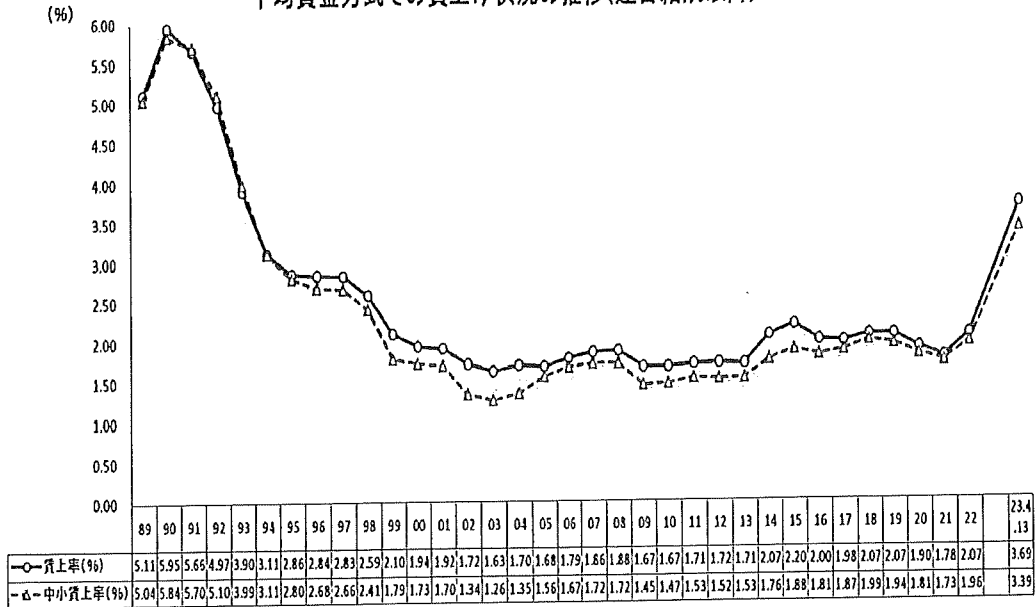
2. 要求状況・妥結進捗状況

【注】率は少数第1位未満を四捨五入しており、計と一致しない場合がある

	2023回答 (2023年4月13日公表)		2022回答 (2022年4月14日公表)	
	組合数	率	組合数	率
集計組合計	7,801 組合		7,835 組合	
要求を提出 (賃金に限らず全ての要求 うち、月別賃金改悪 (定昇・特給含む) を 要求)	5,712 組合	73.2 %	5,622 組合	71.8 %
要求検討中・要求状況不明	4,468 組合	57.3 %	4,310 組合	55.0 %
要求提出組合 (月別賃金改悪限定)	2,089 組合	26.8 %	2,213 組合	28.2 %
妥結済	4,468 組合		4,310 組合	
ヤマ場週より前 (2023:3/10まで・2022:3/11まで)	249 組合	5.6 %	108 組合	2.5 %
先行組合回答ゾーン (2023:3/11-17・2022:3/12-18)	804 組合	18.0 %	814 組合	18.9 %
3月内決着回答ゾーン【前半】 (2023:3/18-24・2022:3/19-25)	761 組合	17.0 %	751 組合	17.4 %
3月内決着回答ゾーン【後半】 (2023:3/25-31・2022:3/26-31)	808 組合	18.1 %	656 組合	15.2 %
4月中	225 組合	5.0 %	270 組合	6.3 %
5月中	0 組合	0.0 %	0 組合	0.0 %
6月中	0 組合	0.0 %	0 組合	0.0 %
確認中	38 組合	0.9 %	51 組合	1.2 %
小計	2,885 組合	64.6 %	2,650 組合	61.5 %
未妥結	1,583 組合	35.4 %	1,660 組合	38.5 %
妥結済組合 (月別賃金改悪限定)	2,885 組合		2,650 組合	
賃金改善分獲得	1,730 組合	60.0 %	1,311 組合	49.5 %
定昇相当分確保のみ (協約確定含む)	152 組合	5.3 %	392 組合	14.8 %
定昇相当分確保未達成	0 組合	0.0 %	4 組合	0.2 %
確認中	1,003 組合	34.8 %	943 組合	35.6 %

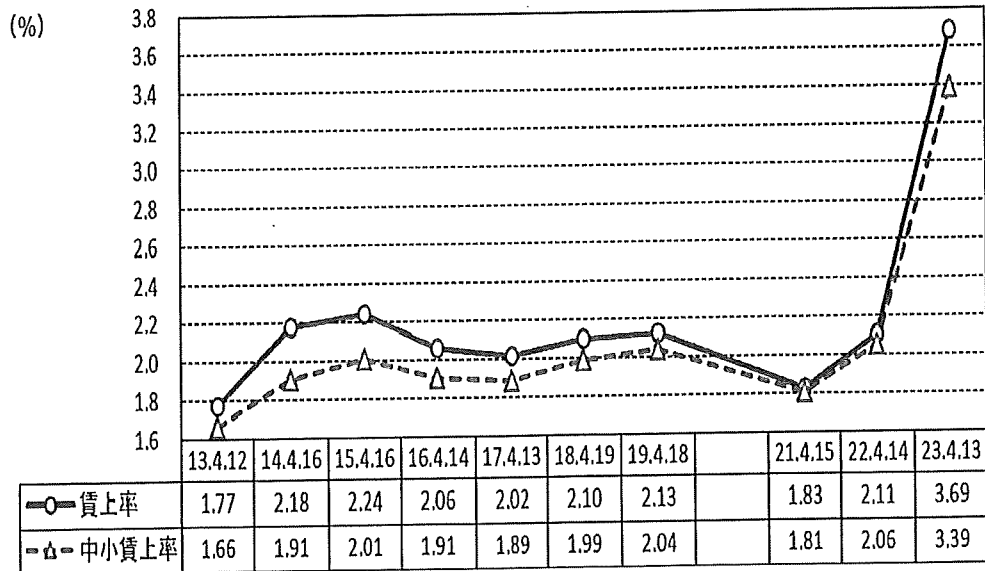


平均賃金方式での賃上げ状況の推移(連合結成以降)



(注)1989～2022年のデータは、すべて6月末時点の最終集計結果。

2013以降の第4回回答集計結果の推移



※各年データは平均賃金方式(加重平均)による定昇相当込み賃上げ率

※2020春季生活闘争第4回回答集計は実施せず



くらしをまもり、未来をつくる

2023 春季生活闘争ニュース

2023. 4. 13 ー第 17 号ー 連合北海道 春季生活闘争本部

2023 年春季生活闘争 第 4 回回答集計結果について

連合本部は、2023 年春季生活闘争につき、4 月 11 日（火）10 時の時点で取りまとめた回答集計について、次の通り発表した。

- 月例賃金改善（定昇維持含む）を要求した4,468 組合中2,885 組合が妥結済みで、うち賃金改善分を獲得した組合は1,730 組合（60.0%）となっており、依然高い水準を維持している。
- 平均賃金方式で回答を引き出した3,066 組合の「定昇相当込み賃上げ計」は加重平均で11,022 円・3.69%（昨年同時期比4,765 円増・1.58 ポイント増）、うち300 人未満の中小組合1,975 組合は8,456 円・3.39%（同3,362 円増・1.33ポイント増）となった。いずれも、比較可能な2013 闘争以降で最も高い。また、前回集計（4 月 5 日公表）以降582 組合（うち中小組合447 組合）が新たに回答を引き出したが、額・率とも水準を保っている。
賃上げ分が明確に分かる2,180 組合の「賃上げ分」は6,086 円・2.11%、うち中小組合1,241 組合は5,246 円・2.07%となった。額・率とも第4 回回答集計時点では賃上げ分の集計を開始した2015 闘争以降で最も高い。
新たに回答を引き出した組合の8 割近くを中小組合が占めるが、依然「賃上げの流れ」はしっかりと引き継がれている。組合員の生活安定や「人への投資」と月例賃金にこだわった粘り強い交渉を行った成果と受け止める。
- 有期・短時間・契約等労働者の賃上げ額は、加重平均で、時給56.65 円（同31.93 円増）・月給8,864 円（同3,814 円増）である。引上げ率は概算でそれぞれ5.36%・3.96%となり、引き続き一般組合員（平均賃金方式）を上回っている。

連合北海道は、4 月 11 日（火）10 時の時点で取りまとめた回答の集計を行った

- 集計可能な回答を引き出した組合は 103 組合（昨年同時期比 36 組合増）、人数は 35,602 人（同 7,734 人増）で、300 人未満の中小組合における早期妥結が増加組合の大半を占めた。
- 月例賃金の加重平均は、8,758 円・3.29%（同 3,287 円増・1.24 ポイント増）となった。
- ベースアップ分が明確にわかる組合は 75 組合、全体では 4,679 円（同 3,240 円増）であったが、うち 300 人未満の中小 52 組合では 5,092 円（同 3,051 円増）となり、300 人以上の組合の 4,589 円（同 3,259 円増）および全体集計を上回った。
- 有期・短時間等労働者の賃上げ額は、加重平均で時給 45.97 円の引き上げ、率にして 4.59%、平均時給は 1,033.31 円となっている。

【組合規模別賃上げ状況 2023 年 4 月 11 日 連合北海道集計】

組合規模	集計組合数	対象組合人数	加重平均 妥結額 (定昇・ベア込み)	昨年実績額 (定昇・ベア込み)	昨年比
～99 人	48	2,141 人	7,001 円(3.27%)	3,931 円(1.73%)	3,070 円(1.54%)
100～299 人	29	5,295 人	7,668 円(3.41%)	4,461 円(1.99%)	3,207 円(1.42%)
300 人未満計	77	7,436 人	7,460 円(3.37%)	4,340 円(1.94%)	3,120 円(1.43%)
300～999 人	20	10,016 人	9,582 円(3.46%)	4,556 円(1.84%)	5,026 円(1.62%)
1,000 人～	6	18,150 人	8,867 円(3.20%)	6,261 円(2.15%)	2,606 円(1.05%)
300 人以上計	26	28,166 人	9,077 円(3.27%)	5,736 円(2.07%)	3,341 円(1.20%)
計	103	35,602 人	8,758 円(3.29%)	5,471 円(2.05%)	3,287 円(1.24%)